



# 栃木県公報

令和4(2022)年  
7月5日(火)  
第318号

## 目次

○土地改良区定款変更の認可	827
○道路の区域の変更	827
○道路の供用開始	828
○都市計画事業の認可	828
○建築基準法による道路の指定	829
○建築基準法による道路の位置指定	829

## 公 告

○土地区画整理組合理事の就任	829
選挙管理委員会	
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示	830
調達等公告	
○入札公告	831

## 告 示

### 栃木県告示第363号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4(2022)年7月5日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
野木土地改良区	令和4(2022)年6月20日

(農地整備課)

### 栃木県告示第364号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年7月5日から同年8月3日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年7月5日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道  
路線名 主要地方道 黒磯黒羽線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	--------	-----	-----------------	---------------	-----

34	前	大田原市寒井字上原1291-6から 大田原市寒井字五輪平1101まで	10.1～10.2	80.0	
	後	大田原市寒井字上原1291-6から 大田原市寒井字五輪平1101まで	10.1～10.2	80.0	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 稲沢高久線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
178	前	那須郡那須町大字高久甲30-11から 那須郡那須町大字高久甲30-18まで	4.2～11.0	750.0	
	後	那須郡那須町大字高久甲30-11から 那須郡那須町大字高久甲30-18まで	12.9～20.0	750.0	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中田原寒井線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
337	前	大田原市寒井字上原1319から 大田原市寒井字上原1291-2まで	6.9～7.0	90.0	
	後	大田原市寒井字上原1319から 大田原市寒井字上原1291-2まで	8.9～10.4	85.0	

栃木県告示第365号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年7月5日から同年8月3日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
155	一般県道 羽生田鶴田線	宇都宮市下欠町字東ノ坪186から 宇都宮市下欠町字北坪477-2まで	令和4（2022）年 7月5日

（道路保全課）

栃木県告示第366号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和4（2022）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

- 1 施行者の名称  
壬生町

- 2 都市計画事業の種類及び名称  
宇都宮都市計画道路事業3・4・902号国谷駅前線（国谷駅前広場）
- 3 事業施行期間  
令和4（2022）年7月5日～令和9（2027）年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
栃木県下都賀郡壬生町至宝一丁目及び大字壬生甲字東原地内
  - (2) 使用の部分  
なし

(都市計画課)

**栃木県告示第367号**

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4（2022）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	道路の位置	道路の延長及び幅員	指定年月日	所管の土木事務所
法第42条第1項第4号の規定による道路	下都賀郡壬生町大師町1181一部他	延長622.90m 幅員13.00m ～17.50m	令和4 (2022)年 6月24日	栃木 土木事務所

**栃木県告示第368号**

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

令和4（2022）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	道路の位置	道路の延長及び幅員	指定年月日	所管の土木事務所
法第42条第1項第5号の規定による道路	下都賀郡壬生町大字安塚字宿内 1923-5	延長34.10m 幅員6.00m	令和4 (2022)年 6月8日	栃木 土木事務所

(建築課)

**公 告**

**○土地区画整理組合理事の就任**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について就任した旨の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和4（2022）年7月5日

栃木県知事 福田 富一

土地区画整理組合名	氏名	住所	届出年月日
小山市栗宮新都心第一土地区画整理組合	山本 幸男	小山市大字栗宮1431番地	令和4(2022)年6月9日
	平間 一彰	小山市大字栗宮1239番地6	
	慶野 公貴	小山市大字栗宮1325番地	
	小澤 周夫	小山市大字西黒田616番地2	
	瀬野 公男	小山市大字間々田1270番地	
	瀬下 涉	小山市大字西黒田602番地3	
	黒澤 勇	小山市大字栗宮2404番地2	

(都市計画課)

### 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和4(2022)年7月5日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
32,518人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
303,237人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
142,751人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 

足利市選挙区	40,387人
栃木市選挙区	43,971人
佐野市選挙区	32,601人
鹿沼市選挙区	26,903人
日光市選挙区	22,739人
小山市・野木町選挙区	52,692人
真岡市選挙区	21,433人
大田原市選挙区	19,761人
矢板市選挙区	8,987人
那須塩原市・那須町選挙区	39,760人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,503人
那須烏山市・那珂川町選挙区	11,782人

下野市選挙区	16,829人
芳賀郡選挙区	17,576人
壬生町選挙区	10,880人

## 調達等公告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年7月5日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和4(2022)年度栃木県登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4(2022)年10月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「企画、広告、イベント」又は「その他のサービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和4(2022)年7月22日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 国、都道府県又は指定都市から本件業務と同様の業務を過去に請け負い、適正に履行した実績のある者であること。
- (5) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

#### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号  
栃木県保健福祉部薬務課温泉・薬物対策担当 電話 028-623-3119
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
令和4(2022)年7月22日(金) 午前10時 栃木県庁東館3階入札室
- (3) その他  
入札説明書は、令和4(2022)年7月5日(火)から同月15日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

#### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、令和4(2022)年7月19日(火)午後5時までに、2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を持参又は郵送(郵送の場合は必着とする。)により提出しなければならない。
- (3) 審査  
薬務課長は、入札者が提出した2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類を審査し、審査結果を令和4(2022)年7月21日(木)午後5時までに郵送及び電話にて通知する。
- (4) 入札の無効  
2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて、最低制限価格以上の価格の入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

ア 最低制限価格の有無 有

イ 詳細は、入札説明書及び入札仕様書による。

(業務課)